

平成4年第1回定例会まで

- | | |
|--------------------|--|
| 1 構成 | 13名の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、予算は第1回定例会会期中に常任委員会単位の5分科会で審査し、決算は分科会を設置せずに第3回定例会終了後の閉会中に審査する。 |
| 2 審査日程
(予算・会期中) | ② 予算特委2日目 総括説明、質疑
③～⑤ 予算分科会3日間
⑥ 予算特委3日目 分科会報告、指摘要望、討論、採決 |
| (決算・閉会中) | ② 決算特委2日目 総括説明
③ 決算特委3日目 総括質疑
④～⑧ 決算特委4～8日目 費目ごとの審査
⑨ 決算特委9日目 討論、採決
⑩ 決算特委10日目 委員長報告検討
※第4回定例会開会日 委員長報告 |
| 3 定例会における
質疑・質問 | 第1回定例会 予算議案に対する代表質疑、議案質疑、一般質問
第3回定例会 議案質疑、一般質問 |

4 予算・決算特委における質疑・質問 予算・決算委員13名による質疑



平成4年第3回定例会～平成14年第1回定例会まで

- | | |
|--------------------|--|
| 1 構成 | 全議員で構成する予算・決算審査特別委員会を第1回定例会、第3回定例会中に設置し、2つの分科会で審査し、分科会終了後の予算・決算審査特別委員会において、総括質問を行う。 |
| 2 審査日程
(予算・会期中) | ① 予算特委1日目 分科会設置、総括説明
②～④ 予算分科会3日間
⑤～⑦ 予算特委・総括質問3日間
⑦ 予算特委4日目 分科会報告、指摘要望、意見表明、採決
※決算は、分科会設置と総括説明の審査日を分ける以外は、予算と同様 |
| 3 定例会における
質疑・質問 | 第1回定例会 代表質疑
第3回定例会 議案質疑、代表質問 |
| 4 予算・決算特委における質疑・質問 | 予算・決算委員13名の質疑から全委員56名を対象とする総括質問に変更 |



平成14年第3回定例会～

- | | |
|--------------------|---|
| 1 定例会における
質疑・質問 | 第1回定例会 代表質疑、一般質問
第3回定例会 議案質疑、決算議案に対する代表質疑、一般質問 |
| 2 予算・決算特委における質疑・質問 | 予算・決算特委の総括質問を廃止し、本会議の一般質問へ変更 |